

産業労働局に寄せられた都民の声（令和元年11月分）

◆受付件数と区分

（単位：件）

提言	意見	苦情	要望	問合せ	相談	その他	合計
0	4	2	3	1	0	0	10

◆寄せられた都民の声と都の対応事例

▶（都民の声）

毎年度開催されている「沖ノ鳥島フォーラム」の今年度の開催日はいつでしょうか。

例年11月に報道発表が行われておりましたが、今年も報道発表をチェックして申し込みたいと思っております。

よろしくお願ひ申し上げます。

（説明）

この度はお問い合わせいただき、ありがとうございます。

貴重な海洋資源に恵まれ、広大な排他的経済水域を支える沖ノ鳥島の重要性を、より多くの都民・国民の方々に理解していただくため、都では毎年度「沖ノ鳥島フォーラム」を実施しております。

今年度は1月19日（日）に開催いたします。沖ノ鳥島をテーマとした講演や、DVD上映、試食会等を行う予定です。ぜひお越しください。

現在参加者を募集しており、12月21日（土）が締め切りとなっております。お早めに申込みください。

<上記区分の定義>

提言： 施策の未実施や不十分さ等について、新たな施策の実施や既存の施策の改善策を具体的に提示し、その実施を求めるもの。

意見： 施策や職員の行為についての激励・感謝、評論・感想等で、一般的な都政や知事発言等に対する賛否や批判を含むもの。

苦情： 施策の実施または未実施等に伴う被害等の不都合や職員の対応への不満を申し立てるもの。また、その是正、補償、陳謝等の救済を求めるもの。

要望： 施策の未実施や不十分さ等について改善を求めるもので、改善の方法等について言及されていないか、あるいは抽象的なもの。

問合せ： 施設の所在地、事務所の所管部署、施策の内容や手続など知りたい点を明示して尋ねるもの。

相談： 困りごとについて判断の指針や助言、またはそのために必要な情報や対話を通じて求めるもの。

その他： 都政運営とは直接関係のない事象に関する苦情・要望・提言・意見で、趣旨等不明の訴え等を含むもの。